

ごみ減第 394 号
令和元年 6月20日

大分市清掃事業審議会
会長 安田 幸夫 殿

大分市長 佐藤 樹一郎



大分市清掃事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

- (1) 大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について
- (2) 廃棄物処理施設使用料の改定について
- (3) 一般廃棄物処理手数料（一時的多量廃棄物の処理に係るもの及び犬、猫等の死体の処理に係るもの）の改定について